

第2部

借上げ民間賃貸住宅入居世帯への支援

～よりそう～

1. 仙台市社会福祉協議会の初動

①発災直後の業務の状況について

本会では、揺れが収まった段階でまず、施設利用者や職員などの安否確認、区事務所や管理運営施設の被害状況把握を行った。同時に、本会事務局のある仙台市福祉プラザ6階に「仙台市社会福祉協議会災害対策本部」（以下「市社協災対本部」という。）を設置し、市内全域に大規模な災害が発生した場合に全職員で対応する「非常3号配備」により、組織の総力をあげて対応する体制を整えた。

その後、被災情報の収集に着手するとともに、仙台市からの災害V Cの設置要請に備えた。

発災直後より、通常業務は休止し、運営する施設についても閉所せざるを得なかったが、継続した支援が必要な要援護者（権利擁護センター、障害者相談支援事業所ふらっと、ケアプランセンター、地域包括支援センターなどのサービス利用者）に対しては、安否確認とニーズ把握を行い、必要な支援（サービス提供）の継続に努めた。

②災害ボランティアセンターの開設・運営について

3月11日の深夜、仙台市災害対策本部から災害V Cの設置要請を受け、翌12日に、まず仙台市福祉プラザの仙台市災害V C（以下「市災害V C」という。）



災害ボランティアの活動

の本部と、津波被害の大きい宮城野区と若林区に区災害V Cを設置し、その後方針を確認し、他の区災害V Cを順次設置することとした。この方針に基づき、発災後5日目にあたる15日に市災害V Cと宮城野区災害V Cを、16日に若林区災害V Cを設置した。その後19日に太白区、20日に青葉区、26日に泉区にそれぞれ順次設置した。災害V Cは、設置から活動終了までの間支援ニーズの変化などに応じて、3つの段階を経た。

<第1段階（3月15日～4月26日）>

当初、津波被害が甚大な沿岸部は不明者の搜索等により立ち入りが制限されたこともあり、物資の仕分けや水の運搬等の支援、避難所の避難者や在宅の方への支援を中心に取り組んだ。

<第2段階（4月27日～5月31日）>

被災者のニーズが一段落した内陸部の青葉区・太白区・泉区の災害V Cは閉所し、通常V C体制での対応に移行した。

一方、甚大な津波被害のニーズに対応するため、宮城野区災害V Cを「北部津波災害V C」に、若林区災害V Cを「南部津波災害V C」として機能転換した。

<第3段階（6月1日～8月10日）>

北部、南部2カ所の津波災害V Cを「仙台市津波災害V C」として集約し、6月中旬から約1カ月間をかけ、津波被災地域全域で戸別訪問調査によるニーズの掘り起こしを行うとともに、今後の支援の方向性を検討した。

このニーズ調査で把握した支援要請に基本的に対応し終えたことから、沿岸部における緊急的なボランティアニーズは一定程度充足されたと判断し、8月10日に津波災害V Cの活動を終了し、仙台市福祉プラザに「復興支援“E G A O（笑顔）せんだい”サポートステーション」（以下「E G A O」という。）を開設した。E G A Oは、これまでの被災地での災害支援に加え、仮設住宅（借上げ民間賃貸住宅等含む）入居者を含めた被災者全体へのボランティアによる総合支援を担う拠点として、各区事務所のボランティアセンターと連携し、より被災者の生活実態に合わせた日常的なボランティア活動の調整を行うこととした。

③福祉避難所の開設・運営、緊急小口資金特例貸付について

本会では、3月11日に津波からの多くの避難者の避難所となり、そのまま福祉

避難所に移行した高砂老人福祉センター（宮城野区）をはじめ、台原老人福祉センター（青葉区）、郡山老人福祉センター（太白区）及び泉障害者福祉センター（泉区）の計4カ所に福祉避難所を開設し、24時間体制で運営に取り組んだ。最も長く運営した高砂老人福祉センターは6月末まで福祉避難所の運営を継続した。

また、国は、当座の資金に不自由する方を対象に、緊急小口資金の貸付要件を緩和する特例措置を講じた。これを受けて本会では、3月27日から4月28日までの間、仙台市福祉プラザの特設会場において当該貸付の受付業務を行った。

※本会の発災後の初動の詳細については、本会発行の「東日本大震災活動報告書」（2012年11月）を参照ください。

福祉避難所の開設期間と受入人数

施設名	開設期間	延べ受入人数(名)
台原老人福祉センター	3/14～5/8	488
高砂老人福祉センター	3/11～6/30*	573
郡山老人福祉センター	3/14～5/8	302
泉障害者福祉センター	3/14～4/9	109
計		1,472

※途中、一時休止期間あり

2. 借上げ民間賃貸住宅入居世帯への支援の経緯

①安心の福祉のまちづくり基本方針と懇話会について

本会では5月に「安心の福祉のまちづくり基本方針」を策定し、今後の被災者支援の方向性を

1. 被災により支援を必要としている方一人ひとりの安心の確保
2. 被災により様々な問題を抱えた家族への総合的な安心の提供
3. 被災により困難を抱えた個人や家族を支える地域の安心の体制づくり

とした。
この基本方針に基づいて、被災者支援及び地域社会の復興支援を進めるにあたり、地域関係者の方々から意見をいただくこととし、8月に「安心の福祉のまちづくり懇話会」を設置した。第1回懇話会（8月11日開催）における、借上げ民間賃貸住宅入居世帯への生活支援が大きな課題であるという協議内容を踏まえ、「地域支えあいセンター事業」の検討に着手した。

また、本会がこれまで推進し、発災時にも大きな役割を果たした地域住民による見守り、支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」が、今後の震災復興支援に効果的に活かされるよう、本会に寄せられた災害支援寄附金を財源とした「安心の福祉のまちづくり助成事業」を新たに創設し、地域住民による支え合

い活動等の強化を図ることとした。

第2回（10月24日開催）の懇話会では、基本方針を踏まえた具体的施策として「震災による被災者支援のための『安心の福祉のまちづくり実施計画』」を策定した。

実施計画には、本会の目指す「安心の福祉のまちづくり」は、被災され、生活上のさまざまな不安や問題を抱えている方を含め、「すべての人が地域社会に主体的にかかわりながら安心感を持って暮らすことができるまちづくり」とし、その実現のために地域の支え合い活動への支援を更に強化するとともに、関係機関や支援団体等と連携した個別支援、地域支援を行うことが不可欠である、という決意が盛り込まれた。（P.12 参照）

②情報格差、支援格差の背景について

公の支援制度や民間の相談窓口などの情報は、プレハブ仮設住宅には一括して届けられたが、これらの情報を市内に点在する借上げ民間賃貸住宅の方に漏れなく届けるツールが無く、住む場所によって必要な情報の提供に差が生じてしまう、いわゆる「情報格差」が生まれていた。

加えて、被災市町村や県域を越えて避難した方の避難先住所を把握する「全国避難者情報システム」が機能するまでは、県内他市町村や他県から仙台市内に避難

している方の情報を把握できず、地元被災地からの情報も届かないことなども「情報格差」の要因の一つとなっていた。

借上げ民間賃貸住宅の入居世帯には、認知症等の症状や持病のある方、乳幼児やペットがいる世帯、精神的な不安や病がある方など、周囲の状況や、周りへの気遣いに負担を感じて避難所の環境にどうしても馴染めないなど、避難所生活が困難な世帯も多かった。

しかしながら、借上げ民間賃貸住宅の対象となるまでは、民間の住宅を借り、その家賃を自ら負担していたため、「金銭的に困っていない」、「早期に新たな住居での生活を始めることが可能だ」というような噂も広がり、このようなこともプレハブ仮設住宅の完成を待って入居した方との溝となってしまう要因の一つとなった。

また、全国からの炊き出しや物資支援、慰問等のボランティアなどについては、マスコミに取り上げられる機会が多い大規模なプレハブ仮設住宅に集中し、借上げ民間賃貸住宅入居世帯にはこうした支援自体が届かないなど、同じ被災者でありながら、住む場所によって支援内容等に差が生じてしまう、いわゆる「支援格差」も表れた。

③市との協議について

被災者支援における本会の役割については市との継続した協議を進めてきた。



プレハブ仮設住宅でのイベント（写真提供：仙台市）

市では、8月初め、津波浸水区域で被災し、借上げ民間賃貸住宅に入居した約1,800世帯を対象に訪問調査を行った。その結果、約3割の世帯が被災者支援に関する情報が入手できないことに対する不満があり、約1割以上の世帯がプレハブ仮設住宅との支援格差に対する対応を求めていることが明らかとなった。

この結果を踏まえ、8月末に、借上げ民間賃貸住宅入居世帯への支援制度等の情報提供や見守り等の事業を担う主体として、これまで地区社協や民生委員等とのネットワークを活かした地域福祉推進に実績がある本会に対して市から打診があった。

同時期に「安心の福祉のまちづくり懇話会」においても被災者支援における本会の役割について同様の議論がなされていたことから、本会として借上げ民間賃貸住宅の被災者支援に取り組む意思決定を行い、9月5日に市復興本部から正式な要請を受けた。

事業は当初市の委託という想定であっ

たが、予算の枠組みが、県を通じて国の復興予算を活用することとなり、事業の具体的な内容についてはこれまでの経験等を活かして本会が主体的に組み立てる自主事業としてスタートすることとなった。

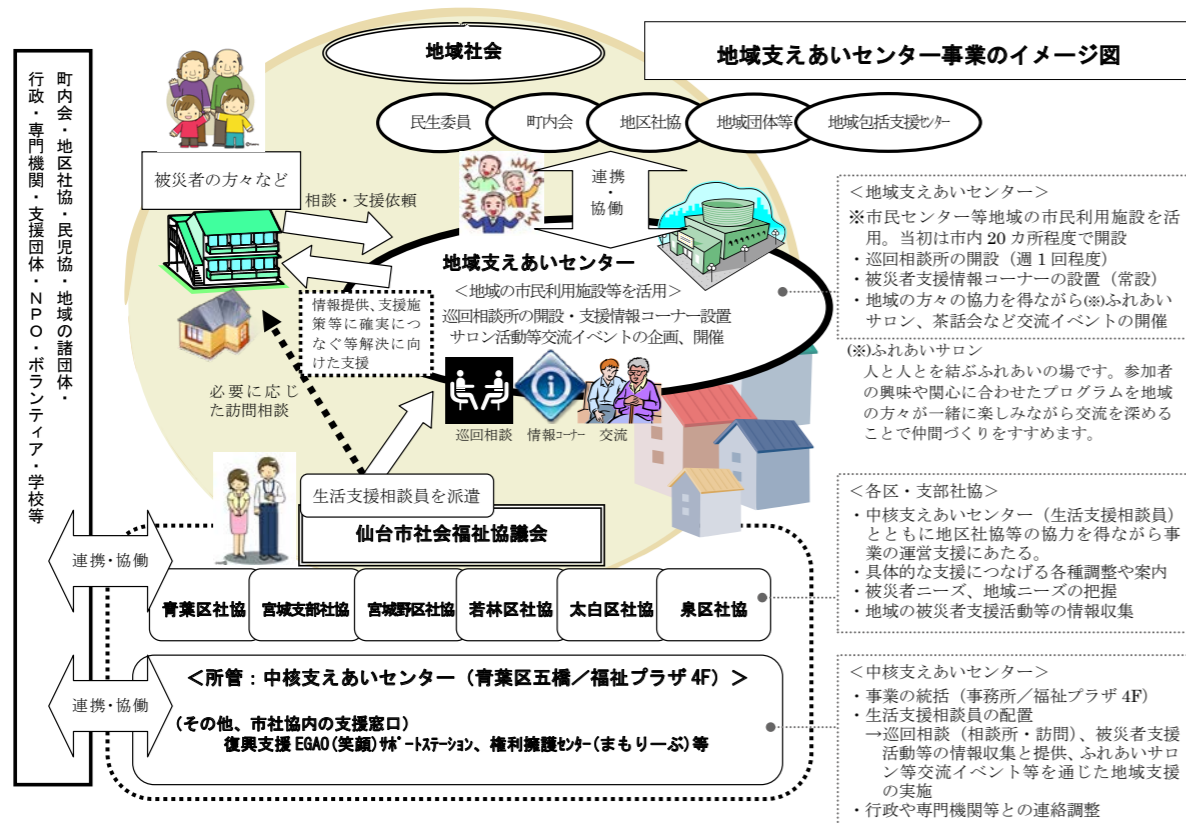
事業の詳細については、地域福祉課を中心に構想を練り、9月15日には概要案をとりまとめ、県社協への助成金申請を経て、支援に直接携わる生活支援相談員（以下「相談員」という。）の募集を開始することとなった。

10月には中核支援あいセンターを設

置し、11月に仙台市より借上げ民間賃貸住宅の入居世帯の名簿の提供を受け、12月1日から「地域支援あいセンター事業」を開始することとなった。

センター事業としては、

- (1) 巡回相談・個別訪問事業
 - (2) 被災者支援情報コーナー設置運営事業
 - (3) 地域交流事業
 - (4) その他、会長が必要と認める事業
- とし、地区社協、町内会、民児協その他被災者支援活動に取り組む団体、区役所等関係機関と連携しながら事業を進めるものとした。(P.132 参照)



社協がみなし仮設住宅入居者への支援を実施することになった経緯 ～社協の立場から～



元仙台市社会福祉協議会事務局長（平成22年度～24年度） 阿部 俊昭

発災当初、市内で10万人を超えていた避難所生活者が1ヵ月後には3千人と激減する中で、一体何が起きていたのか。目に見える現実、避難所から徐々にプレハブ仮設住宅へ移り住む被災者の姿であったが、それは実際の被災者の2割の姿であり、残り8割の被災者は、市内に点在するみなし仮設と言われる「借上げ民間賃貸住宅」に“人知れず”住むことになった方々であった。

当初は、みなし仮設入居者の情報は闇の中であり、個人情報そのもので、行政支援の行き届かない壁にもなっていた。その扱いはとても微妙だったと言える。

5月から、行政の担当者とは支援の役割分担について話し合いをし、NPO団体も含め、それぞれの強みを生かした支援体制づくりが模索された。そうして、個別支援の実績があるNPO団体はプレハブ仮設住宅への支援に回り、地域支援に実績のある社協は市内各地に点在しているみなし仮設入居者の支援に当たることとなったのである。

その心は、5月30日に打ち出した「安心の福祉のまちづくり基本方針」に刻まれている。それは被災者支援にとどまらない地域での支援を大事にした福祉のまちづくりのモデルとなることであり、サロンの形で継続した地域での様々な人たちの居場所となることが目指されたのである。そうした場所が、それぞれの地域毎に普段に在ることがいかに大事であるかを広く知っていただく機会でもあり、それが「地域支援あいセンター」のもう一つの意義ではないか、との思いであった。

震災後6年経った今、その思いがどのように実を結んだのかの相互の検証と、更には、その途上にあるものとして、今後どのような目標を見定めて地域の皆様とともに歩いていけばいいのか等、あの震災を経験した仙台市社協職員ならではのたゆまぬ気概が問われているものと思う。

社協がみなし仮設住宅入居者の支援を実施することとなった経緯 ～仙台市の立場から～

仙台市健康福祉局生活再建推進部部長 佐藤 俊宏



震災から4か月後の平成23年7月、被災された方の避難生活は避難所から応急仮設住宅に完全に移りました。同年8月、市内の仮設住宅には約9,400世帯、そのうち、民間賃貸住宅を借り上げた、いわゆる“みなし仮設”には約8,200世帯が入居していました。被災された方がまとまって生活を送るプレハブ仮設住宅に比べ、市内全域に点在するみなし仮設には各種被災者支援情報や生活関連情報、また、行政やボランティア等の支援活動の手が届きにくい状況となっていました。

みなし仮設に入居した方のうち、震災時に津波による浸水区域にお住まいだった方を対象に実施した訪問調査では、健康面や生活面に不安を抱えている方や行政の対応に不満をお持ちの方などから、様々なご意見ご要望をいただき、みなし仮設と行政を『つなぐ』役割を担う存在が求められていました。そこで、これまで地域に根差した福祉事業を展開していた仙台市社会福祉協議会とみなし仮設への支援の在り方について協議を重ね、平成23年12月「地域支えあいセンター事業」がはじまりました。

応急仮設住宅における仙台市で被災された方への支援は終わりを迎えました。みなし仮設にお住まいの市外で被災された方や復興公営住宅にお住まいの方への支援については息の長い取り組みが必要となります。引き続き、仙台市との連携・協働しながらの被災者支援にご協力をお願い申し上げます。

3. 生活支援相談員の養成と地域への周知

地域支えあいセンター事業の中心となる担い手として、急遽、新規雇用することとなった相談員については、求められる資質や即戦力としての期待などを考慮し、福祉や生活に関する相談支援業務の経験者が望ましく、社会経験が豊富な方や被災している方（直接、間接問わず）などを優先し、普通免許の所持及びパソコン操作ができることを要件とした。身分等については、国の補助金が単年度補助であったため、1年ごとに契約する嘱託職員としての採用となった。

採用した25名の相談員には、宮城県サポートセンター支援事務所の協力を得て、相談援助技術の基本や地域福祉の考え方の基礎等、全国社会福祉協議会の「生活支援相談員の手引き」等をテキストに約1か月間の研修を行い、12月1日から業務開始に備えた。（P.28 参照）

また、10月末には事業開始について報道機関に周知し、11月には市、区役所、市民センター、連合町内会、地区社協や地区民児協に対して事業説明を行うとともに、協力を要請した。

関係機関への説明・協力依頼

説明・協力依頼をした関係機関等
市社協理事・評議員
各区社協理事
各地区社協
市民児協
各区民児協
地区民児協
市連合町内会
各区連合町内会
地区連合町内会
市内地域包括支援センター（職員研修、ケア会議）
市役所（健康増進課主催 被災者の健康支援担当者会議）
各区役所（区民部、保健福祉センター）
仙台ひと・まち交流財団（市民センター）

借り上げ仮設の住民 孤立させない

仙台市社協が「支えあい事業」

仙台市社会福祉協議会は、仮設住宅として借り上げた住民や困り事の聞き取りをする。必要に応じて医療や福祉、就労などに向けた「地域支えあいセンター」を始める。新たに採用したコーディネーターが各戸を訪問したり、サロン活動を展開したりして、交流が途絶えがちになった被災者の孤立を防ぐ。また、ボランティアや市民センターに働き、巡回相談や講座、交流イベントを実施。区民センターや民生委員、町内会、ボランティアグループなど、さまざまな団体と連携する。

市社協の阿部俊昭事務局長は「被災者が孤立せず、安心して生活できるよう、地域が一丸となって支えあう仕組みをつくりたい」と話す。

市内では、一般社団法人「ハートサポートセンター」の「絆支援員」がプレハブ仮設住宅団体の見守りや連絡のほか、仮設住宅として借り上げた公務員住宅や社宅でも、訪問活動を実施している。

市によりますと、市内の仮設住宅がまとまって入居するプレハブ仮設住宅は約1,000世帯あり、このうち借り上げ仮設住宅は約800世帯。プレハブ仮設住宅と違い、被災者の把握が難しく、情報や物資が行き届かない状況が指摘されている。

相談員が訪問 困り事や安否を確認

河北新報（平成23年10月24日掲載）

1. 被災者の状況と支援のねらい

○被災者の状況

地域支えあいセンター事業の開始は、発災から9カ月が経とうとする12月であり、早い方はずでに9カ月近く借上げ民間賃貸住宅で生活を送っていた。

プレハブ仮設住宅への見守り支援は、6月からすでに自治会独自の活動や行政などにより開始されており、借上げ民間賃貸住宅入居世帯の方々にとっては、相談等の窓口がようやくできることとなった。

平成23年度の巡回相談所の相談内容のうち、最も多かったのは、「支援物資に関すること」(約35%)、次いで「住宅に関すること」(約20%)、「地域社会に関すること」(約18%)と続いており、借上げ民間賃貸住宅入居から半年以上経ても、支援格差が不満・不安の中心であった。

また、平成23年10月には、市が借上げ民間賃貸住宅入居世帯向けに、各種支援情報をまとめた「復興定期便」の郵送を開始したが、高齢者などの中にはその内容を確認・理解することが困難な方もおり、送付するだけでは適切に伝わらないということも大きな課題の一つであった。

○情報・支援の格差の解消

①巡回相談所の開設

情報格差や支援格差を解消するため、借上げ民間賃貸住宅入居世帯が地区内に200世帯以上居住する市民センター10カ所(同年度中には21カ所に増設)に「巡回相談所」を開設し、相談員2名が、週1回程度相談等の対応を行った。

相談員にとっては、この巡回相談所が初めての傾聴を行う実践の場となった。若林区では沿岸部での支援活動に実績のあった一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部から登録ボランティアの派遣を受け、支援制度等の情報提供は相談員が、心理的な悩みはボランティアが対応する方法をとった。これらを通して相談員が傾聴について学ぶとともに、被災者のやり場のない怒り、悲しみ、苦しみ、不安を傾聴しなければならない戸惑いなどもボランティアに受け止めてもらうことで、相談員自身の心のケアにもつながった。

このように借上げ民間賃貸住宅入居世帯に特化した相談支援の窓口ができたことは格差解消の大きな一歩であったが、支えあいセンターそのものの周知が十分でなかったことや、会場となる市民センターの場所が市外からの避難者にはわかりづらかったことなどから、平成23年12月から平成24年3月までの4カ月間

で、相談者数は736名と、当初市から名簿を提供された支援対象の約6,000世帯のうちの約1割強にとどまった。

来所者を増やす取り組みとしては「お茶飲み」の呼びかけを行い、衣類・子ども用のオムツ等の支援物資の配布なども行っており、この時の「お茶飲み」が、後の住民主体の交流の場であるサロン開催のきっかけとなった。

来所者からは、今まで話せなかったことを聞いてもらったことや同じ境遇の方との情報交換ができる場ができて助かったという好評価を得たが、相談に来られない多くの方のニーズ把握は依然として課題であり、その解決に向けては直接の訪問が必要という判断から、個別訪問へつながることとなった。



巡回相談所の看板

情報ラック

②「情報ラック、支えあいだより」

情報格差を埋めるもう一つの方法として、市民センター58カ所に情報ラックを設置し、被災者支援制度全般の他、住宅、仕事、貸付、法律、医療、税金、介護、施設、子育て、ボランティアなど、幅広い情報提供に加えて、他自治体の広報紙等も配架した。当時、多くの自治体は市・町外に避難した方への情報提供が困難な状況であったため、市外から転入している方にとっては広報紙が貴重なふるさとの情報源となっており、その配架を心待ちにされる方も多かった。

また、支えあいセンターのPRや情報発信のため、平成24年2月から「支えあいだより」をイベントのチラシ等と合わせ隔月で郵送を始めた。ニーズに合わない等の理由で不要と言う方がおられる一方で、「忘れられていないと感じた」という声も多数いただき、定期的な郵送物でも重要な支援ツールとなることが確認できた。



支えあいだよりの発送作業

○孤独感の緩和

巡回相談所に来所する方の声や、健康調査のため訪問を続ける区役所の保健師等から、市外や県外からの避難者が、市内で被災した方より支援情報が届きにくく、同郷の知人や友人の避難先もわからず、見知らぬ土地で孤独感を深めているという情報を受け、支えあいセンターでは平成24年2月から同郷サロンを開催した。

初めてのサロンは、福島県で被災された10名ほどの参加で開催し、区役所保健師の健康講話とお茶飲みという内容だったが、自己紹介の中で原発事故からの避難の様子や仙台に辿り着いたいきさつ等

を涙ながらに語るうちに、当初の硬い表情も柔らかくなり、その場で同郷の方との再会が叶う場面もあった。こうしたことから同郷や同じ境遇の方同士の交流のニーズが高いことが明らかになり、県南・県北沿岸部の津波被災者向けの同郷サロンの開催を検討することになった。



ふくしまサロン（若林区）

聞き書き 私の心の拠りどころ

巡回相談所利用者 黒須 はる子



私と支えあいセンターとの出会いは、避難所としてお世話になった高砂市民センターでした。市民センターと隣接する老人福祉センターのお風呂を利用するうちに、誰とはなく「二階の茶室でお茶っこをやっている」と聞いて、友人と行ったのが始まりでした。

既に4～5名の方がいて、お茶飲みや折り紙を折っていました。相談事がある際は部屋の隅の別テーブルで行い、他の来所者と会わない様に配慮されていました。

私にとってようやく話のできる場所が見つかり、その中で、同じ境遇の方たちと会話をしながら課題を一つひとつ解決していきました。巡回相談所が、来所された方の気軽な交流の場にしてもらえた事は、大変有難かった。

色々な人に誘われ、お話が出来るようになったのも、支えあいの職員のおかげと、感謝いたしております。自分自身の一生の思い出として心に刻んでおります。

（聞き書き：生活支援相談員 松木 徳雄、栗原 君江）

聞き書き 私が前向きになれた場所

巡回相談所利用者 氏家 秀吉



支えあいセンターからの案内をみて、近くの市民センターで巡回相談所が開設される事を知り、伺ったのが始まりでした。当時、私が「巡回相談所の来訪者第1号」と言われたのを、今も鮮明に覚えています。仙台市内に知人がおらず、支えあいの職員が、知り合いのように思えて、安堵した瞬間でした。主に世間話をし、震災の話には一切触れませんでした。むしろそのことに、とても救われました。気軽に話せて相談もしやすい場所でした。ここでの関わりが「まず、一歩外へ」という前向きな気持ちになれた自分のスタート地点とも言えます。当初、どこの誰かもわからなかった人達とも、相談所で何度か会ううちに、顔見知りになり、徐々に人との繋がりの方ができました。この事が、現在も開催している自主サロンの発足に繋がりました。

震災で辛い経験はしましたが、たくさんの人と出会い、知り合えたのは支えあいの巡回相談所があったからこそと、感謝しています。この震災を経て、人への感謝と恩返し。の気持ちが生まれ「変わった自分、成長できた自分」がいると今、実感しています。

（聞き書き：生活支援相談員 伊藤 悦子、秋谷 智明）

聞き書き 最初の一步は～巡回相談所～

巡回相談所利用者 太田 通



巡回相談所へは、地区社会福祉協議会会長ご夫妻が地区の夜回りをしていて紹介され、何をしている所かなと、気楽に行ったのが最初でした。今後の生活が不安な時期でもあり、話し相手もいなかった一人暮らしの私にとって、巡回相談所での相談員との一時はとても癒され、いつしか「心の洗濯」の場となりました。個別訪問では緊張して砕けたお話しが出来なかったこともあり、相談事がなくとも毎回欠かさず楽しみに伺うようになりました。

しかし相談所の開設日が徐々に減り、最後には終了すると聞いた時は、とてもショックでした。少数意見も聞いて欲しいと、中核支えあいセンターに電話もしましたが、思いは通じませんでした。サロンのお誘いも受けましたが、私には不向きでした。

その後、常設の支えあいセンターができ、近くに行った時には立ち寄り、コーヒーを頂きながら相談員の方々と大声で笑ってストレス解消出来るようになり、とても感謝しています。

（聞き書き：生活支援相談員 笠原 初美、秋谷 智明）

2. 区・支部事務所の動きと地域・関係機関との関わり

○借上げ民間賃貸住宅入居世帯への支援開始

地域支えあいセンター事業の開始前から一部の民生委員や地区社協、町内会は独自に被災者宅への訪問を行い、借上げ民間賃貸住宅の入居世帯同士の自主グループができるなど、様々な共助の取り組みが生まれており、借上げ民間賃貸住宅の被災者に何か支援できないか、住所等の情報提供があれば支援したい、という声が区役所や各区・支部事務所にも届いていた。

平成23年9月には太白区役所の呼びかけにより、西多賀地区の地区社協・民児協、PSC（一般社団法人パーソナルサポートセンター）、西多賀地域包括支援センター、太白区事務所が連携し、三神峯旧NTT社宅（借上げ公営住宅）の入居世帯への説明会を開催し、関係機関が入居世帯を支援する用意があることを伝え、一緒に交流を深めていくことについての呼びかけを行った。それをきっかけに「被災者交流サロン」の立ち上げにつながった。

本事業の開始が周知された後は、本会が管理する市の個人情報について地域への提供要望が寄せられたため、平成24年1月に地域への個人情報提供の基準となる「被災者情報の取り扱いガイドライン」を定めた。（P.139 参照）

平成24年2月、太白区事務所、民生委員、中核センターとで借上げ民間賃貸住宅入居世帯への試行的個別訪問を行い、今後の支援の検討材料とした。

また、平成24年5月には、市から提供された本会への情報提供に同意済みの「世帯状況等調査票」に基づき、町名別の総世帯数の他、高齢者同居世帯数、ひとり暮らし高齢世帯数、高齢世帯数、未就学児を含む世帯数を「借上げ民間賃貸住宅世帯数一覧」として区ごとに作成し、これをツールの一つにして、各区・支部事務所では地域での被災者支援の動きを後押しした。

本会では、交流活動に必要な資金について、地区社協が主体となる支援活動経費として活用していただくことを目的に、「安心の福祉のまちづくり助成金」制度を創設し、平成24年1月から受付を開始した。（P.206 参照）

また、各区の事務所においても区社協独自の財源である基金等を活用し、地域住民による被災者支援活動を支援した。具体的には、宮城野区では地区社協が、震災後の心のケアを目的とした地域住民同士の交流会等の活動を行う場合などに助成を行った。区内でも津波被害の大きかった高砂地区ではプレハブ仮設住宅や近隣の借上げ民間賃貸住宅入居世帯を対象としたサロン活動の開催を支援した。

また、様々な支援団体間のネットワークを構築する取り組みもあった。その一つは、平成24年1月から若林区事務所の呼びかけで行われた「若林区復興の輪ミーティング」である。区内で復興支援に携わるプレハブ仮設住宅自治会、みなし仮設住宅自主グループ、被災町内会、ボランティア、NPO、行政、地域団体、中間支援組織、企業等にも参加いただき、支援のあり方の情報交換・課題共有を行った。これにより、支援の偏りを無くし、同じ復興支援活動を行う仲間としての意識が芽生え、単独での活動の行き詰まりを他の団体の考え方や活動内容を知ることで乗り越え、新たな方向性を

見極める場となった。この「若林区復興の輪ミーティング」は毎回テーマを変えて、平成23年度中は毎月開催され、現在でも年数回のペースで継続している。



若林区復興の輪ミーティング

手記 『若林区復興の輪ミーティング』の立ち上げ

元市社協職員（平成21年度～23年度若林区事務所） 伊師 洋香



「私たちには何の支援も来ない！」プレハブ仮設住宅でのサロン活動の支援からの帰り道、ある被災者から言われた怒りと悲しみの言葉です。

震災から約9か月、プレハブ仮設住宅では多くの支援団体が物資提供やイベント開催等の支援をしていました。一方、点在しているみなし仮設住宅への支援は少なく、プレハブ仮設住宅とみなし仮設住宅等との間に支援の格差ができていたのです。それが、冒頭のみなし仮設住宅入居の被災者からの言葉となったのです。

当時、それと同時に支援団体からも情報交換の場がほしいという声が多くありました。そこで、若林区社協では平成24年1月にネットワーク会議「若林区復興の輪ミーティング」を立ち上げ、区内の復興支援に関わるNPO、ボランティア団体、行政、仮設住宅自治会を含む住民団体等を集め、支援のあり方について話し合いました。

この会議におけるつながりは、その後の支えあいセンターによる多様な団体と連携した支援の足掛かりにもなりました。

手記 太白区事務所での地域へのはたらきかけ

太白区事務所主任・CSW（平成24年度～25年度） 宍戸 充



太白区では、支えあいセンターが始まる少し前に、大規模なプレハブ仮設住宅（あすと長町）の対応を通じた様々な試行錯誤を経験しており、そのせいか、被災者支援については行政や地域の方々との連携の形が既にある程度できていました。その流れで、みなし仮設住宅の被災者支援も協力してあたろうという雰囲気があり、支えあいセンターの事業展開にはうってつけの状況と思われました。

しかし、蓋を開けてみると、諸事情で当区の支えあいセンター設置場所が区外（その後、区事務所脇に移転）となり、いきなり区事務所と区支えあいセンター間の連携の課題を抱える形となりました。新たに着任した支えあいセンター相談員の方々にとっては、非常にやりづらい環境だったと思います。そんな中で、我々も出来るだけ現場に同席して「つなぐ」ことを心がけましたが、最後はやはり担当相談員の方々の人間力が大きかったのだと思います。比較的、短期間で関係者の方々から信頼を得たことが、サロンなどで地域全体で被災者の方々の支援しようという雰囲気の醸成につながったのだと思います。

手記 巡回相談所、サロンに関わらせていただいて

一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部
被災者支援担当 及川 志保



「私たちは何も支給されていない！」声高に話す女性、よくよく話を伺うと「プレハブ仮設入居者に比べ、みなし仮設入居者は支援が少ない」と訴えておられたのです。まずよく耳を傾ける、そしてその方が本当に話したいことを聴ける場を作りたい。と、5年前に当時の若林区ご担当者様が当協会に相談にお見えになり、私ども産業カウンセラーの参加が始まりました。

巡回相談に始まり、六郷いぐねのおちゃっこの会、みやふくサロン、刺し子サロン等、支えあいセンター様主催の様々な活動に関わらせていただき、参加される方々の心身の状況や生活の状況に耳を傾ける、話を伺う中で心配な様子が見えた方は相談員の方へお繋ぎをする、初参加の方にはその不安に寄り添う…等の活動を心がけてきた次第です。その中で我々に見えてきたもの、それは、その場、その時間を愛してくださる参加者皆様の笑顔でした。これら「支えあい」の輪に入れて頂いている事に心より！感謝申し上げます。

3. 支えあいセンターとしての振り返り

●この時期の成果

このステージを振り返ると、本事業の開始に向け新たに採用した相談員の養成を急ぎつつ、本事業はもとより「支えあいセンター」自体の周知、巡回相談所により多くの方に来ていただくための取り組み、必要な方に必要な情報や物資を届けること等に注力した5カ月であった。

この間の取り組みを通じて、巡回相談所において被災された方々の話を傾聴し、不安や不満を受け止め、併せて支援情報の提供や支援物資の配布ができたこと、市外からの避難者には同郷サロンという孤独感を緩和する場を提供できたこと、さらに、巡回相談所やサロンなどでの地域との連携を通じて、借上げ民間賃貸住宅入居世帯への理解促進を図ること

など、本事業の目的を一定程度果たすことができたものと考えている。

●見えてきた課題

一方、被災された方が、閉じこもらず一歩踏み出すきっかけになるという意図で巡回相談所を設けたが、発災後間もないこの時期に自発的にその一歩を踏み出すことは被災者にとって想像以上に困難であったためか、来所者数が見込みを下回り、被災者ニーズの全体像の把握までには至らなかったということは、相談体制のあり方の課題として受け止めている。この段階ですでに市から借上げ民間賃貸住宅入居世帯名簿が提供されており、早い段階から個別ニーズの把握について検討すべきであった。

手記 支えあいセンター立ち上げ時期の成果と課題

元生活支援相談員（平成23年度～27年度） 田名部 郁子



私たちの支援が始まった頃、被災者の方達は、自分の身に起きた現実を必死で受け入れようとしていたように感じました。また、「みなし仮設」に住む殆どの方達は支援物資や支援情報の入手が困難な状況で、孤独感を抱いていたように思われます。

この様な状況の中、まず「支えあいセンター」の存在を広報する事が重要でした。同時に被災者の方達に必要な情報提供も求められていました。「支えあいだより」の発送、市民センターへの情報コーナー設置、巡回相談所の開設等で、ある程度これらの課題が解消されていきました。

その中でも巡回相談所では「他では話せない思いを受容する場の提供」ができたと思います。また、避難先が不明だった同郷の方達をつなぐ「同郷サロン」は、同じ悩みを共有し支えあう場としてとても有効だったと思います。

しかし、自ら出向いて行けない被災者にとってはこれらの活用が困難です。個別訪問の開始は早い方が良かったのではないかと思います。

手記 福島同郷サロンの開催

元生活支援相談員（平成23年度～27年度） 沼田 文



ボランティアの方や他の支援機関と連携し福島同郷サロンを開催した当初、「福島からの避難者同士だから話せることがある」この言葉を何度か耳にしました。

混乱が生じた避難先への移動時のことや、残してきた自宅や畑のことを懐かしく話す方、解決の糸口が見えない原発問題への思いを話す方、乳幼児のいる世帯はこれからの育児の悩み等、すぐには戻れない福島だからこそ分かり合える思いがあるのだと感じました。

また、子供たちはみなし仮設生活ではあり余る元気を発散するかのよう、サロン会場を楽しく走り回り、こちらまで元気になる笑い声がありました。

月日が経つにつれ、仙台での生活を決めた方や避難指示解除を受けて福島に戻られる方等皆さんの生活に変化が生じ、一同に集まるのが難しくはなりましたが、新たな生活に向けて頑張っている姿にこちらも励まされました。

手記 中核支えあいセンターとしての成果と課題

中核支えあいセンター所長（平成23年度） 吉田 町子



平成23年10月に開設した支えあいセンターについては、東日本大震災への市社協の緊急的な対応策ということもあり、開設当初は明確な事業内容を定めることができなかった等の課題があったことは否定できない事実である。

センター開設時、市内のみなし仮設住宅6,000世帯の情報を把握しており、この情報を利用して、ダイレクトメール送付や巡回相談を行うこととしていたが、センター職員が電話などでファースト・コンタクト（初回接触）を確保することが喫緊の課題ではなかったかと思う。

それは、被災者の不慣れな土地での生活の不自由さ、困りごとや孤立感等について直接又は電話による聞き取りを行う等、センターが果たすべき役割を被災者に周知することを前提とすべきであった。

そのうえで、被災者の悩みや困りごとを共感したうえで、同郷サロンや地域のコミュニティに橋渡しをする等の自立に向けた支援を実施すれば良かったと思う。市民センターを活用しての巡回相談事業は、土地勘のない被災者には不十分な対応であった。

ステージ
2

借上げ民間賃貸住宅入居期の支援

平成24年5月～平成26年3月／発災後1年2ヵ月～3年
(2012年～2014年)

1. 被災者の状況と支援のねらい

○被災者の状況

今後の被災者支援にあたっては、被災者個々のニーズ把握が不可欠との判断から、平成24年5月に個別訪問を開始した。平成24年度の巡回・常設相談所の相談内容では、地域との関わりを求める世帯は約26%、住まいについての悩み・相談・情報提供を希望する世帯が約31%であった。

その他、個別訪問の記録からは、経済的に不安のある世帯、心理的な不安を訴える世帯も見受けられた。

交流については、近所付き合いが無く寂しいという声や、同郷同士の集まりが欲しいという声など、他者との交流の場や相談相手を求めていることが明らかになった。

住まいの再建については、家族内の意見がまとまらない、建物撤去が進まない、リフォーム業者の確保ができない、などの事情で思い通りに進まないことへの不満や焦りを訴える声が多かった。

発災後2年余りが経過した平成25年4月になると、住宅の再建についての意向を固めようとする世帯が増え、復興公営住宅への入居意向調査が送付されたこともあり、個別訪問での聞き取りでも、復興公営住宅に関することが多かった。

平成26年3月時点では、市の調査によると、復興公営住宅への入居を希望す

る世帯や復興公営住宅以外の再建方針を決めている世帯、借上げ民間賃貸住宅の供与期間が満了となっても現在の住宅に住み続けたい世帯も含めると、約72%が何らかの再建方針を持っている様子が見ええた。

その一方で、震災前からの持病や、震災後の体調の悪化等、健康不安を訴える世帯もあり、住宅の再建方針についてはまだ考えられない、または決めかねている、事情により進まないという世帯も存在し、再建方針が固まる世帯と未定の世帯とに分かれていった。

○訪問による個別ニーズの把握

平成23年度のステージ1の中の課題であった、様々な理由で相談に来ることが困難な被災世帯のニーズ把握の解決に向けて、借上げ民間賃貸住宅入居世帯への個別訪問を実施し、①被災者世帯の自立に向けた生活状況の確認及びニーズ把握、②被災者世帯が抱える課題の整理及び世帯の自立に資する情報提供、③「安心の福祉のまちづくり」に向けた地域内関係機関等との連携による支援体制の確立を行うこととした。

実施にあたって、平成24年3月までに市から提供された世帯状況等調査票を基にして借上げ民間賃貸住宅入居世帯の情報をデータベース化し、個別訪問の対象

世帯の絞り込みや対象世帯の基本情報について容易な更新を可能にした。データベース化にあたっては、全社協等の既存のシステムの活用についても検討したが、これらはいずれも個人単位での支援を想定したものであり、今回のような世帯単位での被災者支援には適さなかったため、中核センターではアクセスソフトを用いて独自のシステムを開発した。

訪問開始に先立ち、中核センターでは「個別訪問支援活動ガイドライン」を作成し、訪問結果の内容から継続した訪問の必要性を判断するという流れを整理した。具体的には、世帯の自立に必要な5つの視点①心身の健康と安定した日常生活、②社会的な関わりの維持、③生計の維持、④住宅環境の整備、⑤情報の収集と活用について、課題の有無により点数

化し、孤立のリスクの点数も参考に、継続訪問の必要性を判断するとともに、支援方針を立てた。課題ごとのレベル設定により相談員による評価のぶれを抑えることを目的としたものである。(P.141参照)

把握した個別のニーズは、区・支部事務所とも共有し、特に地域につなぐ必要がある場合には地域へ働きかけるとともに、平成24年9月からは市主催の被災者支援ワーキング・グループにおいて、区役所担当課やPSCとも共有することになった。

本会では、平成24年3月15日時点で65歳以上の高齢者を含む2,358世帯、15歳以下の子を養育するひとり親の128世帯、平成24年11月20日時点では、30～64歳のひとり暮らし1,218世帯を優先訪

問対象世帯とし、その他の世帯に対しては、平成25年5月から7月にかけて、ハガキによる個別訪問希望アンケートを実施し、訪問を希望する178世帯に対応した。

各々の団体が限られたマンパワーに頼らざるを得ず、どのような方法で支援活動にあたればよいのか模索する状況のなかで、行政等とも連携し一つのチームとして借上げ民間賃貸住宅入居世帯の支援活動に取り組むことができたことは画期的であった。



二人一組で個別訪問

情報を求める方や地域の福祉関係者が訪れたり、サロン参加者の方や訪問対象世帯の方などが気軽に近況報告に来所いただける場にもなった。

また、区毎に「支えあいだより」を発行し、サロン開催情報や身近な地域情報などの発信も始め、現在も継続中である。

○交流の場による孤独感の緩和と生きがいくくり

サロン活動は、個別訪問を通し一人ひとりに参加を促し、支えあう仲間の存在を知り、外出の機会をつくっていただくという孤立防止の観点から取り組んだ。

特に、福島県出身者の同郷サロンの経験からその重要性に気づかされ、県北部沿岸地域、南部沿岸地域出身者のサロンや他市町（気仙沼市、南三陸町、山元町）社協と連携した同郷サロンも開催した。当時、他市町社協では仙台市内でサロンを開催する際の場所の確保や会場費の負担等が課題となっており、本会では12市町社協に対して協力の申し出を行った。

同郷サロン以外にも、各市民センター周辺の借上げ民間賃貸住宅入居世帯向けにも開催するなど、サロンの数は平成25年6月のピーク時で38カ所、平成25年度には年間で延べ7,604人が参加した。

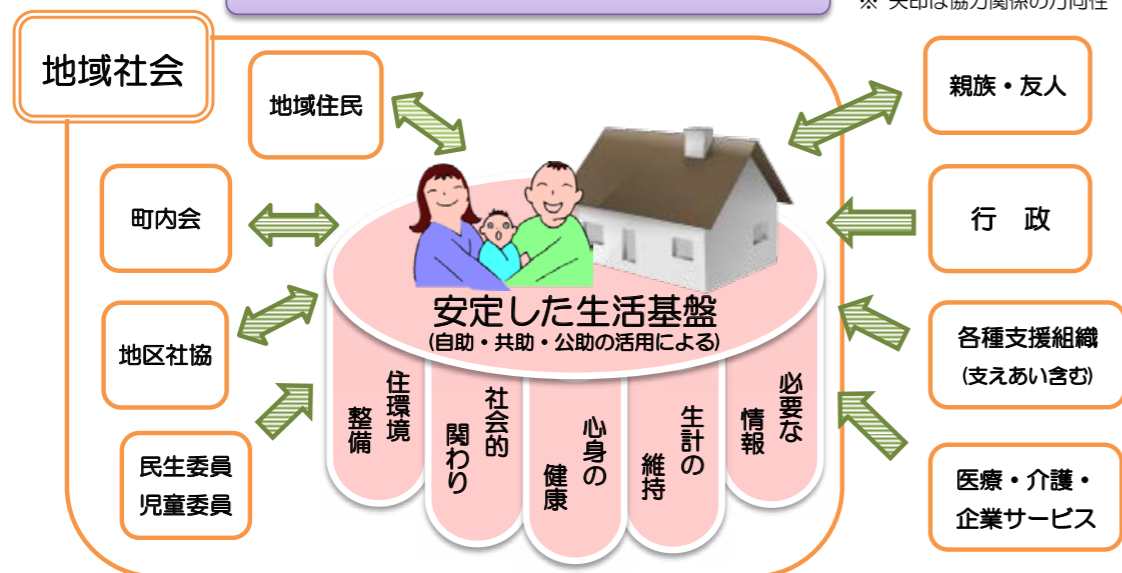
サロンの参加者は、市外からの避難者が多い傾向にあり、市内に知人が少なく地理にも不案内なため、出かけることが

○身近な相談窓口となること

平成24年5月から、従来の巡回相談所の開設時間にとられない相談機会の提供を目的として、市内5区に「常設相談所（区支えあいセンター）」を設置した。青葉区、太白区については福祉プラザ内に、その他の区については各区事務所に近接した場所に設置した（太白区については平成26年4月から区事務所と同じ建物内に設置）。このことにより常時、電話や来所による相談受付が可能となり、

地域社会における自立した生活のイメージ

※ 矢印は協力関係の方向性



困難な方々にとって、顔見知りの相談員がいるサロンには安心感があり、サロンでできた新しい知人が大事な存在となった。(P.112 参照)

また、開催にあたっては、様々なボランティアの協力があつた。支えあいセンターのサロンの前半(後半は茶話会)では、手芸、調理実習、寄せ植え、楽器演奏、軽運動など、様々なボランティアの皆さんに協力いただいた。地区社協や民生委員の皆さんにも、準備やお茶出し、合唱への参加などの協力をいただき、交流を通してお互いの理解が深まり安心感につながった。

また、定期的で開催したサロンとは別に、閉じこもりがちによる運動不足解消を目的としたウォーキング教室や、「公益財団法人音楽の力による復興センター・東北」との連携による「復興コンサート」などのイベントも開催した。



ほっこりフレンドサロン(宮城支部)

その中で、平成24年度から開始した「作品展」は、自身の手作り作品に囲まれながら「誰にも見てもらえない」という声を個別訪問先で聞いた相談員が、作品を披露する場があれば元気になれるのではないかと考えたことから始まった事業である。

サロンや個別訪問の際作品を出してくださる方を募り、初年度は福祉プラザを会場に相談員が展示にあつた。来場者は200名を超え、作品と添えられた作者のメッセージを通じて、作者の想いに触れることができた。2年目からは実行委員を募り、準備からステージ発表の司会まで参加者に担っていただいたが、この年の実行委員長の方が後に復興公営住宅の自治会長を引き受けるなど、参加者に自信と意欲を持っていただくきっかけとなった。



作品展(平成24年度)

聞き書き サロンで始まった^{ふるさと}故郷の絆

サロン参加者 佐々木 千恵子(写真左)、京子(写真右)



みや・ふくサロン(現ふくしましゃべり場)には初回から義母と一緒に参加しています。仙台に来たばかりで知り合いはおらず、同居していた義父の新潟入院も重なり、本当に大変な時期でした。震災前は南相馬で店を営み、話をするのが大好きな義母に少しでも元気になってもらいたい思いがありました。

サロンでは、話に共感し合ったり、お互い励まし合えたことで少しずつ気持ちが和らいでいきました。催し物で楽しい時間を過ごすことで、辛い思いを忘れられ、笑顔でいることも増えました。サロンの日を待ち遠しく思っていました。

又、相談員さんからは実母が介護を必要になった時に相談にのってもらったり、福島^{ふるさと}の情報を教えてもらったりと助けて頂きました。今後も仙台で生活する事を決めましたが、ふるさとへの想いは大きく、心の中は複雑です。今は自分たちで同郷サロンを開催し、知り合った仲間や支えてくれた人達に感謝し、絆の輪を広げていきたいと思っています。
(聞き書き：生活支援相談員 山家 真美、森 佳代子)

手記 サロンの思ひ出

サロン参加者 千葉 昭治、清子



支えあいセンターとの初めての出会いは、平成24年8月お誘いのはがきをもらい出向いた若林中央市民センター別棟でのサロンでした。

当初は若林別棟で参加者による男女老人等による共同炊事。出来上がりを皆で頂く楽しさ。又正月を迎へて餅搗き等。思ひ出が偲ばれ楽しい時期でした。

その後五橋の福祉プラザ、支倉町浄土真宗西本願寺教化センターでの各種サロンに参加し、心身共に充実した生活を送ることが出来て居ります。私達のために職員の方々が親身にお世話していただき心に安心を得ることが出来ました。

石巻に帰ろうと思ひ復興住宅に何度も申し込みましたが落選、子供達の暮らす仙台を終の棲家と決め、4度目の申込みで小田原の復興住宅に入居することになりました。

現在以上の優遇は望みません。唯々感謝のみです。

聞き書き 支えあいサロンに参加して

サロン参加者 辻川 敏子



支えあいセンターとの出会いは郵送で届く「支えあいだより」でした。最初は巡回相談所へ行って、後からサロンへも参加するようになりました。

サロンでは「寄せ植え」や「コーヒーサロン」、「体操」等、色々と体験しました。思いつくのは「はっと汁作り」で、下準備の段階から相談員の皆さんと関わったことです。他に、サロンでは演芸やラフターヨガ等、笑う場が多かったのが良かったです。

支えあいのサロンでは後半に茶話会があり、この時間が私にとって貴重な情報交換の場で、地域情報や市の支援情報を知る事が出来ました。また、震災時の出来事を時々思い出しては不安に思っていたのが、お茶を飲んで、お菓子をいただきながらお話を沢山することで気分を紛らわす事が出来ました。

今は復興公営住宅に入居し、地域のサロンへ参加しています。これからも地域のお手伝いをしながら楽しみたいと思っています。

(聞き書き：生活支援相談員 齋藤 弘美、雫石 正明)

聞き書き たかがお茶飲み、されどお茶飲み

六郷老人クラブ連合会会長、井土地区老人クラブ会長 加藤 新一



井土地区では、みなし仮設に入った人が多かったです。プレハブ仮設で催し物がたくさんあるのを見た老人クラブの会員から「何で私たちだけ何にもねーの？」と聞かれました。

支えあいセンターが「巡回相談所」を開いていたので、そのことを相談してみました。それが「いぐね・おちゃっこの会」の開催につながりました。皆、嬉しかったと思います。今まで畑で飽きるぐらいに野菜作っていたのに、避難先では庭もなく、何もすることがないわけだから。サロンをやめるとなると、代わりに老人クラブのお茶のみを増やしたけど、本当はもっと続けてほしかったと思います。老人会に入っていない人も来たり、民生委員、社協や行政等支援する人の顔が見えたしね。

津波来る前は隣近所、畑仕事していても、呼ばれれば走ってお茶飲みに来ました。自分も新居に入ったけど、「何でここさいるんだよな」と思う。特に高齢の人は、知らない人ばかりになって、お茶飲みができなくなると生きる支えが無くなるのではないかな。つながりを切らないようにすることが本当に大事だと思います。

(聞き書き：中核支えあいセンター 菅原 恭子)

2. 区・支部事務所の動きと地域・関係機関との関わり

○区センターとCSWとの連携による支援強化

平成24年5月から、宮城野・若林・泉区では区事務所に近接した場所に、青葉・太白区については福祉プラザ内に、それぞれ区支えあいセンター（以下「区センター」という。）を設置することになり、常時相談を受け、また、訪問やサロンへ出かける拠点として、区事務所との連携がより強化された。区事務所長、所長代理がそれぞれ区センターの所長と所長代理を兼務し、個別訪問、サロン、常設相談所等での日々の活動の報告を受け、特に困難な事例や、地域につなぐ必要のある事例についてはその都度、相談員への助言を行っている。

泉区事務所では、平成24年度から、支えあいセンターいずみのサロンに地区社協が参加したことで、借上げ民間賃貸住宅入居世帯への理解が進み、被災された方を対象とした地区社協主催のサロンを開きたいという意見が寄せられ、区事務所と相談員と一緒に開催に向けた後押しをすることができた。

また、平成24年6月から、支援者間の情報共有を図ることでより効果的な支援を目指すことを目的に、区役所、子育て支援団体、地域包括支援センター、市民センターなどが参加する「泉区被災者支援関係機関情報交換会」を立ち上げ

た。この情報交換会をきっかけに、支えあいセンター主催の手芸サロン参加者が子育て支援団体にお手玉などの作品を寄附し、そのことが子育てサロンのボランティアとして参加することにもつながるなど、関係者間の連携が被災された方の力を引き出すことにもつながった。

一方、本会では平成25年4月から、それまで地域福祉の推進業務を担っていた地域担当職員をCSWに移行する形で、各区事務所に2名、宮城支部事務所に1名配置した。平成25年度の重点支援地区を復興公営住宅建設地域とし、見守り・支え合い活動の促進による孤立防止に取り組んだほか、復興公営住宅建設地域以外でも、地区社協による小地域福祉ネットワーク活動の活性化への支援や、各区センターと連携した仮設住宅入居世帯への支援にも積極的に取り組んだ。

他の復興公営住宅に先行して平成25年4月から入居が始まった北六復興公営住宅では、被災者が従前からの市営住宅



寄せ植えサロン（泉区）

住民と同じ建物に入居することになっていった。そこで、青葉区事務所では、既存の町内会や周辺の地区社協に働きかけ、以前行われていた町内会主催のサロンの復活に向けた支援を行った結果、後に自主的なサロンとして継続され、旧住民と新住民との交流の場として定着した。

また、宮城支部事務所では、復興公営住宅建設予定地域の既存町内会のコミュニティ活性化そのものに取り組む目的で、地区社協、自治会、民生委員、行政、地域包括支援センターが参加するネットワーク会議を呼びかけ、敬老会や芋煮会の開催などを支援した。

このような復興公営住宅建設地域における住民主体の見守り、支え合い活動を促進するため、本会では「復興公営住宅建設地域における見守り・支え合い推進事業助成金」を新設し、平成25年7月から受付を開始した。(P.208 参照)

一方、津波浸水区域では担当民生委員や地区老人クラブの役員の方々が、離ればなれになった高齢者を車で送迎するな



北六住宅サロン（青葉区）

ど、震災前からの地区ごとのお茶飲み会の継続に尽力し、つながりを途切れさせまいとする取り組みもあり、区事務所ではチラシ作成や運営についての相談に対応し、その活動支援に努めた。

若林区の六郷地区社協では、プレハブ仮設住宅の集会所において、周辺の借上げ民間賃貸住宅入居世帯にも参加いただく目的で「絆サロン」を開催し、その運営は主に民生委員の方々が担った。この取り組みは、プレハブ仮設住宅と借上げ民間賃貸住宅への支援格差が原因で、それまでのコミュニティが崩れてしまうことに危機感を感じ、両者の壁を取り払いたいという民生委員の思いから始まったものである。このサロンは平成24年9月から平成28年3月までに55回の開催を数え、プレハブ仮設住宅閉鎖後も、続けてほしいという住民の声に応える形で、現在も市民センターを会場に月1回の開催を続けている。



絆サロン（若林区）

手記 — みなし仮設住宅入居者を地域で見守る体制づくり



泉区事務所福祉推進係長・統括CSW（平成23年度～25年度） 川村 みき

「支えあいセンターいずみ」設置を機に、区社協としてみなし仮設入居者の方を地域で見守る体制づくりを進めました。

まず、支えあいセンターのサロンに、地域関係者が関わってもらえるように声がけし、参加者と顔を合わせる機会を増やしました。また、サロン以外の日常の居場所の一つとなるように、地元の喫茶店主などにも参加してもらいました。そうした中、地区社協として被災者の方向けのサロンを開催したいという声が上がリ、案内方法や内容など、区社協、生活支援相談員が地区社協の方と一緒に考えてきました。

サロンにお誘いしても参加されず、民生委員が気にかけている方に、町内の夏まつりに向け地区社協主催の「灯籠づくり」があることを伝えたところ、自宅で手作りした灯籠を見に、初めて夏まつりに参加していただきました。

最初は「もてなす」意識が強かった地域の方も、同じ住民として地域行事に参加していただくことや、寄り添い、話をお聞きしていくことが、地域に馴染んでいくことにつながることを実感されたようでした。

手記 — 区役所との関係づくり



宮城野区事務所主任・CSW（平成24年度～25年度） 相澤 徹

区役所のみなさんとは、従来から保健福祉センターとの繋がりがありましたが、復興公営住宅支援の仕組みづくりにおいては、区まちづくり推進課さんとの繋がりをどのようにもっていくのかを課題に取り組みました。

当時は、災害時要援護者の名簿を町内会へ配布する際、区民部の方々と打ち合わせを行っていたので、そのことをきっかけにまちづくり推進課さんとも関係づくりをしていきました。

震災後は、このようなキッカケがあり、震災前よりも区役所の方々と連携しての仕事が多くなりました。その時感じたのは、折々、区役所に足を運んでコミュニケーションを図ることが、一番重要であることです。時には素で、意見をぶつけ合う場面もありました。そこから得た信頼関係が、その後の支援体制づくりに生かされたと個人的には思います。

最後に、当時関わっていただいた、仙台市の皆様に感謝申し上げます、「これからもよろしくお願いたします。」

手記 被災者支援から地域交流の拡大へ



若林区事務所主事・CSW（平成24年度～26年度） 近野 貴宏

若林区中心部に位置する南小泉南地区。地区内にはピーク時100世帯程が入居した借り上げ公営住宅、JR南小泉アパートがあります。

自治会が出来て間もなく、区社協と地区社協の後押しもあり、自治会婦人部が主催するサロン、「サロンなでしこ」が立ち上がり、住宅内の交流が図られるようになりました。

そのような中、地区社協としては次のステップとして、周辺地域との交流を深めたいと考えていました。住宅に住む方々が減少していった時に周りの地域で支えていく関係を構築したかったためです。そこで行われたのが、地域と借り上げ公営住宅入居者の交流会でした。

開催にあたっては、支えあいセンターと協力し、近隣のみなし仮設住宅に住む方々にも案内を行いました。この交流会により、顔の見える関係性ができ、地域全体の交流が促進されるようになりました。地区社協の想いが皆に伝わることで、被災者支援にとどまらず、1つの地域としてまとまっていった瞬間でした。

手記 花を届けて



ボランティアグループ花トンボ 本多 やゑ子

縁あって「花と緑の力で3・11プロジェクト」の手伝いをしました。一つでも笑顔の花が咲けばと思い、全国からの支援の花を仮設住宅やみなし仮設の方々に届けてきました。

仮設住宅には花壇や野菜畑を造り、みなし仮設の方には市民センター等を利用した寄せ植え教室を開きました。数多くのイベントができたのも、参加者募集・会場決定などの事務方を支えあいセンターが引き受けてくれたおかげです。

「花を植えるなんて一年ぶり。今日参加できて良かった」こんな感想に勇気づけられ、「花を届ける活動をして良かった。もっと届けたい」と思ったものです。

昨年から、復興公営住宅の寄せ植え教室へと活動も変わりました。「昔、この花をいっぱい育てていたの」、「花壇を作っていたの」。思い出から、再び花を育てるのが楽しみになるようお手伝いできれば幸いです。「この花咲いたんだ」と笑えるように。

手記 音楽の力による交流の場づくり



公益財団法人 音楽の力による復興センター・東北
コーディネーター 千田 祥子

音楽の力による復興センターは、2011年3月26日以来、被災されたみなさまのもとへプロの音楽家による小さなコンサートを届ける活動を続けています。

避難所が解消され、被災者の皆さんがどこに移られたのか私たちが見失っていた頃、支えあいセンターの存在を知りました。その後は、市民センターの畳の部屋でのサロンにも、コンサートの雰囲気ごと届けようとドレス姿で伺いました。演奏が始まると、じっと目をつむって聴き入る方や、涙をぬぐわれる方もいらっしゃいました。

音楽を聴くと、誰しもなぜだか心がほぐれてくるようです。コンサートの後のお茶会では、みなさん笑顔で演奏家に直接感想を伝えてくださる姿が見られます。そして、そんな復興コンサートに一度参加すると、どんな音楽家も、必ず「またぜひ参加させてください」と言います。震災後「音楽はなんの役に立つのか」と危惧した音楽家たちに、参加者のみなさんの笑顔が大きな力をくださっていることも、活動を通して実感する毎日です。



寄せ植えサロン（若林区）



プロの音楽家による復興コンサート（青葉区）

手記 「気仙沼はまらいんや会」設立をつうじて ～社協同士の連携から～

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会
気仙沼市ボランティアセンター所長（平成23年度～27年度） 鈴木 美紀



「はまらいんや」とは「仲間に入りませんか」という気仙沼の方言です。

平成24年12月、本会と仙台市社協中核支えあいセンター共催で、東日本大震災により気仙沼市から仙台市近郊へ避難・転居された方のサロン第1回「はまらいんや交流会」を開催しました。職員は参加者同士、また参加者と支援者の繋ぎ役に徹し、笑顔溢れる会となりました。その後は参加者の声を基に内容を検討し平成27年度までに5回の開催を重ね、毎回60人以上の参加をいただきました。

また平行して日常の繋がりづくりの視点から、自主グループ化についても連携し働きかけました。名簿作成同意支援、アンケートから交流会協力者の募集、発起人会のメンバーとの意見交換や情報提供を重ね平成27年10月「気仙沼はまらいんや会」が設立されました。

社協同士が協働し被災者支援をさせていただけた事に深く感謝申し上げ、そして「はまらいんや会」を気仙沼から応援して参ります。

手記 みなし仮設住宅入居者の見守り活動

仙台市若林区保健福祉センター家庭健康課
健康増進係長（平成24年度～26年度） 佐藤 和代（写真右）



本市の仮設住宅は、民間賃貸住宅が圧倒的に多く、集会所に人を集めて講座を行うという方法とは異なる健康支援が必要な状況でした。民間賃貸住宅は地域に点在し、生活状況も見えにくいことから、特に一人暮らしの高齢者などについて、地域での見守りをどのように行っていくかが、仮設住宅入居後すぐの課題でした。

地域支えあいセンターは、被災者対象サロンのほか、地区社協と連携したサロン活動にも関与し、地域と仮設住宅入居者の交流の場を設けていました。保健福祉センターの職員もその場に参加し、個別に健康相談を行ったほか、支えあいセンター職員との同行訪問なども行い、意見交換を重ね、支援方針を共有しながら、被災者に寄り沿う支援を継続しました。

仮設住宅入居者が地域の中で孤立することのないよう、ともに考えながら取り組んだそのつながりが、生活再建やその後の地域におけるコミュニティづくり上の連携につながっていると感じます。

3. 支えあいセンターとしての振り返り

●この時期の成果

この時期の成果としては、個別訪問を開始したことで前のステージで課題として残った個別ニーズの把握が可能となり、課題解決への足掛かりができたことである。

個別訪問支援活動ガイドラインを作成したことにより、一定の基準に沿って標準化した訪問活動ができるようになり、また、訪問結果を区・支部事務所や行政と共有することで、必要な情報提供や相談窓口の紹介など個別のニーズに対しスムーズに対応することができた。

サロンやイベント等の開催では、閉じこもりがちの方の居場所づくりや孤独感を緩和し、多くの方に参加いただく目的で、健康志向の方向けの「ウォーキング教室」、イベントへの参加率の低い男性をターゲットにした「男の料理教室」、手仕事の得意な方向けの「作品展」など、参加者の興味・関心を探りながら、参加することによって生きがいを持っていただけよう工夫し、様々な企画を実施することができた。

●見えてきた課題

個別訪問で見えてきた課題としては、例えば、不登校や引きこもりなどの課題を、当事者が課題として認識していない世帯に対するアプローチの困難さや支援のノウハウ、スキルの限界が挙げられる。

また、借上げ民間賃貸住宅入居世帯へ

の支援物資の配布は大変喜ばれたが、当初の支援格差に対する強い不満からか、配布を受けられるようになってからも、プレハブ仮設住宅との支援の差を訴える方が多く、溝を埋めることの困難さが課題であった。

さらに、サロンの開催にあたっては、参加者に喜んでいただこうと相談員が万全の準備をしたことで、本来参加者が担うべき役割を奪うことになっているかもしれないという危惧があった。準備や後片付けなどをするのが一部の方にとどまり、参加者の主体性を引き出すことと支援のあり方とのバランスの取り方も課題であったといえる。

その他、民生委員や地区社協など地域支援者から、借上げ民間賃貸住宅入居世帯の支援を行う目的で市から提供された個人情報共有したいという相談が度々あったが、「被災者情報の取り扱いガイドライン」に沿う形でなければ提供できないことに対し不満を持つ方もおられるなど、地域への情報提供のあり方についても、基本的な課題として残った。



個別訪問によってニーズの把握ができた



「ここに来れば嫌なことを忘れられる」(手芸サロン)



コミュニケーション麻雀で大盛り上がり



"あっぱとつべの助"さんの芸に「久しぶりだ、こいなく笑ったの！」



男の料理教室「ウーロン茶でカンパニー！」

手記 戸惑いながらの個別訪問

生活支援相談員 本郷 幸子



個別訪問が始まった時、不安で一杯でした。
 今はガイドラインが完成されていて、つなぎ先や窓口が明確になっていますが、当初は何も無く、相談を受けた時にどこに聞けばよいかなど、対応の仕方に迷うことが多くありました。
 そんな中、CSWや家庭健康課の協力により気がかりな方の支援についてカンファレンスを行う事になりました。心身の不安については保健師の方からアドバイスを頂き、地域、ボランティアや支援物資・食糧支援等の内容はCSWから、町内会や民生委員等につないでもらいました。定期的なカンファレンスのおかげで、不安は減り訪問に集中することが出来ました。
 その後、行政の関係する課と社協が参加してのワーキンググループが始まり、問題解決がよりスムーズになりました。
 訪問先の方が、大変な状況から少しずつ立ち直る姿を見た時、嬉しさを感じます。最終的に「新しい住宅が決まったよ」とご報告を頂く時には、相談員として大きな喜びと、少しの寂しさを感じました。

手記 個別訪問にて

生活支援相談員 森 佳代子



個別訪問では、その人に合わせた情報提供を行っていました。名取市で被災したKさんは「仙台の生活に馴染めない。」と話されます。以前は趣味やサークルで活動していましたが、震災後は出来なくなっていました。希望する名取の復興住宅入居までは、しばらく期間がかかるため、当時被災枠のあったシルバーセンターで開催の豊齢学園を案内しました。初めは持病等を理由に断られましたが、励ましの言葉がけを行い、ようやく通う事になりました。その後豊齢学園に通ったおかげで、毎日充実しているとの報告がありました。仙台でもKさんらしい生活を過ごせるきっかけ作りができて良かったと思っています。
 また震災当時から、不登校の世帯や就労できずにいる世帯において、世帯員自身が課題に向き合うことができず、私たちの訪問支援だけでは解決に至らなかったことは残念でした。何か他にできる事があるのではないかと、支援の難しさを感じました。

手記 中核支えあいセンターとしての成果

元市社協職員
中核支えあいセンター所長(平成24年度~25年度) 庄子 健一



平成23年12月より、市民センターを会場として、定期巡回相談事業を行ったが、市内に広く点在するおよそ8,000世帯ものみなし仮設居住者を市社協が単独で捉えることは困難であった。みなし仮設居住者の個人情報をも本人の同意を得たうえで、復興事業局と共有できたことが、みなし仮設の支援事業を推進するうえで強力なツールとなった。
 平成24年5月より、区役所の協力を得て「個別訪問」事業を開始したが、相談事業に経験の浅い生活支援相談員でもこれを糧に支援活動ができるようにと作成した「個別訪問ガイドライン」は本会の大きな財産となった。
 また、不慣れな土地での暮らしを強いられ、心細い思いをしていたみなし仮設居住者の心を慰め、生活再建に希望を持ってもらうようにと実施した交流事業は、地区社協や民生委員等の協力を得ることで、みなし仮設住宅住民にとっては久々の外出と地域の住民との交流の場となり喜ばれた。
 また、生まれ育った人々と故郷の言葉でじっくり語りたいという願いを被災地の社協と連携して叶えることとなった同郷サロンでは、震災後初めて会った知人と手を取り合って涙を流しあう姿が今も心に焼き付いている。

安心の福祉のまちづくり助成金を活用した取り組み

被災者
支援活動

みなし仮設居住の被災者を対象としたサロンの開催 ～「泉崎好みサロン」

【太白区】泉崎地区社会福祉協議会

泉崎地区社協では、今年3月に地区内に居住するみなし仮設世帯の方を対象としたサロンを開催したところ、参加者から「来てよかった。普段出せない大きな声で話げできた。」「身近に自分のことを思ってくれる方の存在を改めて感じることができた。」などの声が開かれました。こうした声を受けて、今年度も継続してサロンを開催することにしました。

6月16日(日)、泉崎集会所で開催されたサロンには、地域の方も合わせて15名の方が参加されました。この日のサロンはホットプレートで囲んでの『お好み焼き』作り。完成後は皆で美味しくいただきました。それぞれ自慢の『お好み焼き』を披露しあったり、『お好み焼き』初体験の方がいたりで、笑顔の花が咲いた賑やかなサロンとなりました。

泉崎地区社協では、サロン開催で被災者の方々と交流を図りながら、地域全体の支えあいの輪(連携・協働)を広げて、今後のサロン企画や次の支援活動に繋げていく予定です。



サロンの様子



被災者
支援活動

震災により地区内に転居した方への支援活動

【泉区】泉中央地区社会福祉協議会

泉中央地区社協では、東日本大震災により地区内に転居されてきたみなし仮設居住世帯が100世帯を超えることを受け、その方々に地域の情報を紹介すること、地域との交流を深めることを目的に、昨年11月より3～4か月ごとにサロンを開催することにしました。

始めた当初は参加者も少なく、自分たちの活動がみなし仮設居住世帯にとって必要なかどうか迷うこともありましたが、サロンの内容や案内の仕方を工夫し今年度も継続することにしました。



灯籠づくりの様子



灯籠流しの様子

8月3日(土)、泉区中央市民センターを会場に開催したサロンには20名の方が参加し、「灯籠づくり」に取り組みました。灯籠には、花火や朝顔、西瓜などの季節の絵が描かれたり、様々な支援への感謝を表す言葉や亡くなった方への言葉などが書き込まれました。

同月16日(金)、地区内でのお祭りで、参加者の皆さんが心をこめて作った灯籠が、七北田川を彩りました。灯籠づくりに参加された皆さんもお祭りに足を運び、夏の夜を楽しんだようです。

泉中央地区社協では、季節の行事にあわせて今後もサロンを開催していく予定です。

『安心の福祉のまちづくり助成金』『復興公営住宅建設地域における見守り・支え合い推進事業助成金』を、平成25年度の活動のために活用を検討される場合や助成金の詳細をお知りになりたい場合は、各区(支部)社協事務局にご相談ください。